

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	未熟児養育費負担金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度	担当課室	母子保健課	桑島 昭文				
会計区分	一般会計	政策・施策名	VI-5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3	関係する計画、通知等	○未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭62年7月31日付け発第668号) ○母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号) ○子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者:身体が発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの ○給付内容:未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ○実施主体:市区町村 ○補助率:1/2 ※24年度以前の実施主体は「都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区」 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において平成25年4月1日より都道府県・政令市・特別区から市区町村へ権限移譲							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	3,317	3,313	3,385	3,469	3,601	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	3,317	3,313	3,385	3,469		
		執行額	3,131	3,310	3,385			
	執行率(%)	94.4%	99.9%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施件数	活動実績 (当初見込み)	実施件数		70,562 (70,637)	70,642 (74,814)	69,411 (71,089)	70,494 (70,494)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	医療費	3,469	3,601	医療費単価の増等				
	計	3,469	3,601					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	未熟児の医療費に対する補助であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	未熟児の医療費に対する補助であり、国が主体となり行われるものである。		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、未熟児の入院医療費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
	-	-	-			
平成24年度は、未熟児に対する医療をを69,411件実施しておりニーズがあることから、未熟児養育医療の実施は妥当であり、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。						
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0407	平成23年	0366	平成24年	0314

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,602百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決 〕

【補助】

A 各自治体
〔 都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(140ヵ所) 〕
3,602百万円

〔 未熟児養育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
扶助費	養育医療の給付	203			
計		203	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	養育の困難な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助すること。	203		
2	埼玉県	同上	163		
3	東京都	同上	101		
4	千葉県	同上	93		
5	大阪市	同上	88		
6	愛知県	同上	85		
7	札幌市	同上	82		
8	横浜市	同上	80		
9	沖縄県	同上	74		
10	福岡県	同上	71		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					